

令和6年度以降の本州四国連絡高速道路を含む 「全国共通料金制度」の継続について

高速道路料金については、地域間格差のない、全国一律の利用しやすい料金体系とすることが肝要であるが、本州四国連絡高速道路（以下「本四高速」という）は、NEXCO区間と異なる料金体系となっていたことから、中国・四国をはじめとした関係府県市が連携し提言を繰り返した結果、平成26年4月、ついに「全国共通料金制度」が実現した。

これを受け、悲願であった「全国共通料金制度」の効果を持続的に発展させるため、平成26年、環瀬戸内海地域の経済界、国・自治体、高速道路会社が「環瀬戸内海地域交流促進協議会」を設置し、経済、生活、文化の一層の発展、向上を図るため、「サイクリングしまなみ」や「明石海峡大橋、大鳴門橋、瀬戸大橋ウォークツアー」の開催など、様々な交流促進への取組を進めてきた。

人口減少が進む中、このような取組を継続した結果、中国・四国間はもとより、全国からの往来により、本四高速の交通量は、順調に増加（コロナ禍の影響を除く）し、全国への経済波及効果は、年間約2.4兆円に達しており、本四高速が「地方創生」や「分散型国土づくり」に欠かすことのできない「観光や物流の大動脈」になっている。

さらに、「環瀬戸内海地域交流促進協議会」では、「2025年大阪・関西万博」を控え、「瀬戸大橋開通40周年」、「神戸淡路鳴門開通30周年」となる令和10年度に向けて、本州四国間における「交流人口一千万人増（平成25年度比）」の目標を掲げ、更なる魅力ある取組を進めている。

また、課題であった「建設債務等の返済」については、「全国共通料金制度」の導入により利用しやすい料金水準となったことから、本四高速の収入実績は計画（平成26年8月協定時）を上回る水準で推移しており、債務返済計画に基づいた返済が着実に進んでいる。

しかしながら、本四高速を含めた現行の「全国共通料金制度」は、当面10年間（平成26～令和5年度）の時限措置であり、国・地方が総力を挙げて地方創生に取り組む中、再び実現以前の料金となれば、本四間の「人」や「モノ」の交流が減少し、「地方創生」や「分散型国土づくり」へ悪影響を及ぼすことが懸念される。

以上により、令和6年度以降の本四高速を含む「全国共通料金制度」の継続について提言する。

- 1 「2025年大阪・関西万博」や「ポストコロナ時代」に向け、
本州四国間の「人」と「モノ」の交流拡大を図り、
経済波及効果を持続的に発展させるため、
令和6年度以降も本四高速を含めた「全国共通料金制度」を継続すること

令和4年11月14日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	池田豊人
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	濱田省司
(一社)中国経済連合会会長	清水希茂
四国経済連合会会長	佐伯勇人